

経済産業省・国土交通省 関連施策資料

グリーン物流パートナーシップ会議

荷主企業と物流事業者が協働して、物流面におけるCO₂排出削減への自主的な取組を促進するため、経済産業省と国土交通省は、関係団体と連携して、「グリーン物流パートナーシップ会議」を設置。



荷主企業・物流事業者の協働によるCO₂削減の推進

参加企業のCO₂排出量の削減効果測定

先進的なモデル事業に対する経済産業省と国土交通省による重点的な連携支援

先進的なパートナーシップ計画の実施状況報告、事例の普及・拡大

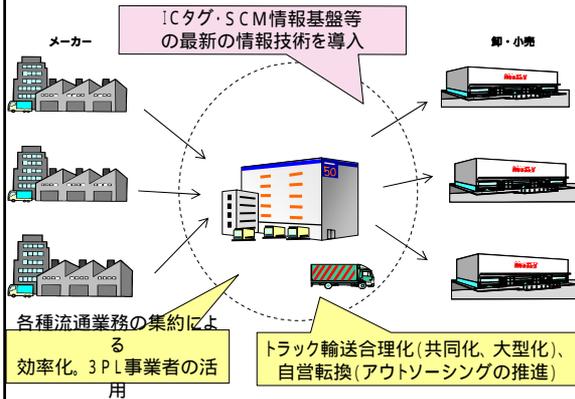
1. モデル事業等による実証実験補助制度の拡充・重点化

荷主企業・物流事業者の協働取り組みによるCO2削減計画の推進

CO2排出量の定量評価の実証

先進的なモデル事業に対する経済産業省と国土交通省による連携支援

< 想定される取組み事例 >



中小荷主を含めたオープン参加型でモーダルシフトを行うプロジェクト

3PL事業により物流システムの全体最適化を図るプロジェクト

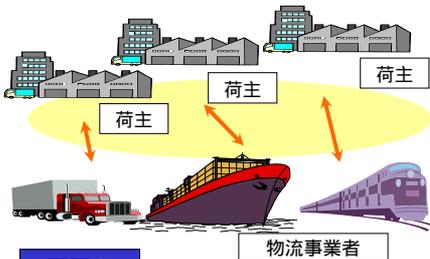
社会資本整備との連携や先進的な梱包手法等を導入するプロジェクト

その他、輸送方法の転換等によりCO2排出削減を図るプロジェクト



2. ロジスティクスにおけるCO2排出量算定手法の策定

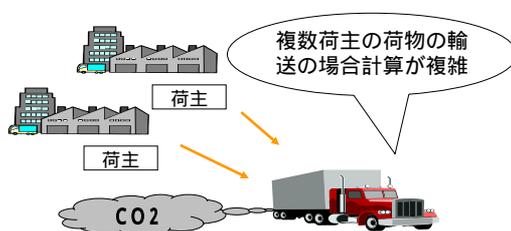
ロジスティクスは複数主体による協働



問題点

企業の取組が社会的、経済的評価に反映されにくく、CO2排出量算定の企業意欲が低減。

CO2削減取組の定量化が複雑



問題点

個々の企業がそれぞれの程度CO2排出量を削減できたかを把握するルール付けが必要。

両省にてCO2排出量を定量的に算出する統一的な指標を策定
 企業(荷主・物流事業者)の自主的な取組に共通に活用されるものであり、事業者の規模や物流実態等を考慮した複数の算定方法を提供

3. 低公害車等普及促進対策（低公害車導入促進の補助制度）

大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。

CNGバス・トラック、新長期規制適合バス・トラック等の導入に対する補助

クリーンエネルギー自動車（CNG車、ハイブリッド車、LPG車等）の導入や燃料等供給設備の設置に対する補助

アイドリングストップ自動車（ハイブリッド自動車を除く）の導入に対する補助

トラック等におけるエコドライブの計画的・継続的実施とこれらの結果の評価・指導を一体的に行う仕組み（EMS：エコドライブ管理システム）の構築・普及により、エコドライブ普及のための環境整備を行う。



トラック事業者等によるEMS（エコドライブ管理システム）モデル事業の実施に係る費用の一部を国が支援

4. 3PL人材育成制度

新たな物流サービスである3PLの成長を実現させるべく、支援人材育成の支援を実施。

～ 3PLに関する人材育成促進事業の実施～

H16.3.31～ 3PL人材育成促進事業推進協議会

産官学からなる「3PL人材育成促進事業推進協議会」を立ち上げ、研修カリキュラム、テキスト等を作成

H16.10.5～ 3PL人材育成研修

概論編（1日）

定員 東京地区 400名×2回 名古屋地区300名×1回
大阪地区 300名×2回 福岡地区 200名×1回
計1,900名 6回開催

実務研修（1泊2日）

定員 各地区 50名×12回 計600名 12回開催

5. スーパーエコシップの開発普及推進

地球温暖化や地域環境対策、物流の効率化が緊急に必要

SESフェーズ1（電気推進システム採用船）の導入効果：

環境負荷低減(NOx, SOx 33%減)
単位貨物輸送量当たりのCO2排出量(12~17%減)

船型改善による燃料消費減(5~7%減)

船上作業量・整備費削減機関複数化による信頼性の向上等



鉄道・運輸機構の経済的・技術的支援による普及促進の必要

6. 流通業務効率化法（仮称）

(2004.12.現在)

目的 荷主（メーカー・流通企業）と物流事業者（含3PL（サード・パーティ・ロジスティクス））の連携による環境調和型の流通・物流の効率化を促進

～国際競争力の向上と環境への負荷の低減～

認定スキーム



指針

立地要件
高速自動車国道、港湾等の社会資本の近傍への立地
設備要件
情報システム、自動ラック等
環境要件
CO2排出削減量、積載率等

支援措置

【法律による措置】

- 物流事業の円滑化
・物流事業関連規制の緩和措置
・中小企業信用保険法の特例 等
立地規制の合理化
・工場立地法上の配慮 等

【法律関連措置】

- 予算措置
・グリーン物流パートナーシップ普及促進(補助)
税制措置
・物流関連施設又は設備の割増償却 等
財政投融资等
・日本政策投資銀行の低利融資
・中小企業基盤整備機構の高度化融資 等

6. 流通業務効率化法（仮称）

